

新型コロナウイルス感染症に対する陽風園の対応について

(令和3年11月15日改訂)

社会福祉法人陽風園（以下「園」という。）では、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を徹底するため、次の方針で対応しますので、利用者（施設入居者（短期入所サービスの長期利用者を含む。以下同じ。）、短期入所サービス利用者（長期利用者を除く。以下同じ。）及び通所サービス利用者をいう。以下同じ。）、利用者のご家族及び園内を訪れる事業者等関係者の皆様のご理解とご協力をお願いします。

1 園内にウイルスを持ち込まないための対応

(1) 新規に入居される皆様へ

- ・新規に入居される皆様については、入居後7日間を健康観察期間とし、居室対応とさせていただきます。

(2) ご家族等の皆様へ

- ・面会を一部制限しておりますので、ご希望の方は、電話等で事前に各施設にお問い合わせください。
また当日は、検温、手指消毒及びマスク着用（以下「感染防止策」という。）をお願いします。
- ・ファミリーシャトル（ご家族向け無料送迎サービス）は、予約制で運行しておりますので、ご希望の方は、電話等で事前に各施設にお問い合わせください。

(3) 事業者の皆様へ

- ・点検、修理、搬入その他で園内を訪れる事業者の皆様は、入館時に感染防止策を行ってください。

(4) 地域団体等の皆様へ

- ・地域団体等の皆様が本園の研修室等を使用する場合は、事前にご予約をいただき、当日は感染防止策を十分行ったうえで使用してください。

2 園内で感染又は感染の疑いのある利用者が発生した場合の対応

区 分	施設入居者 (長期利用者を含む。)	短期入所サービス利用者 (長期利用者を除く。)	通所サービス利用者
特徴的症状 のある利用者	<ul style="list-style-type: none"> ○園内でPCR 検査 ○医療機関を受診・検査 (職員の付添い) ○陰性の場合も症状が治まる までは、居室対応 	<ul style="list-style-type: none"> ○園内でPCR 検査 ○医療機関を受診・検査 (家族の付添い) ○陰性の場合も症状が治まる までは、自宅療養 	<ul style="list-style-type: none"> ○医療機関を受診・検査 (家族の付添い) ○陰性の場合も症状が治まる までは、自宅療養
感染者の 接触者 (園の判断)	<ul style="list-style-type: none"> ○園内でPCR 検査 ○症状があれば、医療機関を 受診・検査 (職員の付添い) ○陰性の場合、症状がなくて も7日間は居室対応 	<ul style="list-style-type: none"> ○園内でPCR 検査 ○症状があれば、医療機関を 受診・検査 (家族の付添い) ○陰性の場合、症状がなくて も7日間は自宅待機 	<ul style="list-style-type: none"> ○症状があれば医療機関を 受診・検査 (家族の付添い) ○陰性の場合、症状がなくて も7日間は自宅待機
濃厚接触者 (保健所の判断)	<ul style="list-style-type: none"> ○園内でPCR 検査 ○保健所の指示により、 PCR 検査等 (職員の付添い) ○陰性の場合、症状がなくて も14日間は居室対応 	<ul style="list-style-type: none"> ○園内でPCR 検査 ○保健所の指示により、 PCR 検査等 (家族の付添い) ○陰性の場合、症状がなくて も14日間は自宅待機 	<ul style="list-style-type: none"> ○保健所の指示により、 PCR 検査等 (家族の付添い) ○陰性の場合、症状がなくて も14日間は自宅待機
感染者 (陽性)	<ul style="list-style-type: none"> ○保健所の指示により、 入院等の措置 ○退院後も 14日間は居室対応 	<ul style="list-style-type: none"> ○保健所の指示により、 入院等の措置 ○退院後も 14日間は自宅療養 	<ul style="list-style-type: none"> ○保健所の指示により、 入院等の措置 ○退院後も 14日間は自宅療養

※ なお、施設入居者が健康観察のため一定の期間居室対応となる場合には、当該入居者の介護又は支援担当者
を固定し、施設内をゾーニングして行います。